

令和6年度入学予定者及び保護者 各位

福岡県立輝翔館中等教育学校通学バス利用者保護者会長

令和6年度通学バス利用申込みについて

令和6年度の通学バスについては、下記により運行する予定です。利用を希望される場合、別紙「通学バス利用申込書」に記入の上、令和6年1月23日（火）までに「入学意思確認書」と一緒に提出してください。

通学バスは、登校便1便、下校便2便で運行します。

記

1 通学バス利用について

通学バスについては、通学バスを利用する生徒の保護者による『福岡県立輝翔館中等教育学校通学バス利用者保護者会』が運行します。通学バスの運行管理や利用料金の徴収等は、堀川トラベルサービス株式会社に委託しています。

運行に要する経費は利用生徒の保護者が負担することとなりますが、運行経費の一部については、福岡県から助成を受けています。

また、通学バスの運行は、運行バス会社と1年間の契約を行いますので、1年間継続的に利用していただくことが原則です。利用申込後は、乗車の有無にかかわらず利用料金を支払っていただくこととなります。

通学バス乗車証を3か月ごとに発行しております。その乗車証を乗車の際提示していただきます。

2 通学バス運行ルートと及び利用料金等

(1) 運行経路及び時間

基本ルート及び時間は、別紙のとおりです。

これは、令和5年度のもので、変更となることがあります。

(2) 利用料金

- 令和5年度の利用料金は月額13,500円（管理運営費を含む。県からの補助後の金額）でした。
- 令和5年10月から国土交通省が定める貸切バス運賃の制度改正により、九州地区では運賃の下限額が32%引き上げられたことを受け、バス会社からの見積書によれば、来年度の通学バスの運行契約については3割強の値上がりが見込まれます。保護者会としては、県に対して運行経費の助成の増額をお願いしているところですが、1人当たり利用料金についても増加が見込まれます。
- 具体的な金額は、保護者会が契約する貸切バス運賃等を基に利用人数、距離、運行時間等を踏まえて決定し、3月20日（水）にお示しする予定です。
- 利用申込後は、乗車の有無に関わらず利用料金の支払いが発生します。

(3) 利用料金の支払方法

- ・ 利用料金は、令和6年4月分から令和7年2月分までの11か月分が必要で、月額の前金払となります。
- ・ 令和6年4月分は、入学式当日に現金でお支払いいただきます。
- ・ 令和6年5月分～令和7年2月分（10か月分）は、ゆうちょ銀行の登録口座からの自動引き落としとなります。

引き落とし期日は、前月20日（例：令和6年5月分は、4月22日）です。20日が非営業日の場合翌営業日です。その日に引き落としができない場合、同月25日に再度引き落としを行いますので、必ず口座の残高を御確認ください。

- ・ 利用料金の引き落としが3か月を超えて確認できない場合は、『福岡県立輝翔館中等教育学校通学バス利用者保護者会規約』に基づき入金確認ができるまで、バスに乗車できなくなります。

3 運行便種別及び時刻

	平日	平日（部活動を実施しない日）	土曜セミナー等実施日
登校便	8時30分 学校着	8時30分 学校着	8時30分 学校着
下校便 早便	17時00分 学校発	17時00分 学校発	12時55分 学校発
下校便 遅便	18時50分 学校発	運行しない	17時00分 学校発

※ 上記の他、学校行事等により登校便、下校便の時間が変更となることがあります。

※ 下校便は2種類ありますが、どちらのバスに乗車するかは、申込み時に決定してください。

4 今後の予定

新入生及び在校生の申込み状況によりルートごとにバス種別及び台数等を決定後、運行時刻の検討を通学バス契約業者に依頼します。乗車場所及び時間、金額をお示しできるのは3月20日（水）の第2回入学者説明会になります。

5 その他

通学バス乗降場所へ自家用車にて送迎される際は、スピードの出し過ぎ等がないよう安全運転に心がけていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

福岡県立輝翔館中等教育学校 事務室

電話 0943-42-1917